

諮問第 1 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、意見を求める。

令和8年2月25日提出

養父市長 大 林 賢 一

梅 井 英 樹